

社会福祉協議会って？

社会福祉協議会(社協)は、地域住民の皆さまをはじめ、福祉施設、ボランティア、行政、企業などと協力しながら、一人ひとりの『ふだんの ぐらしの しあわせ(ふくし)づくり』の実現を目指して、地域福祉活動を推進している団体です。

住民賛助会員とは？

地域福祉活動のための資金を支えていただく「地域福祉のサポーター」です。会費にご協力いただくことは、自ら地域福祉活動を行うことと並んで、地域福祉活動に参加していただくもう一つの方法です。

地域福祉活動の大切な資金になります

住民賛助会費にご協力をお願いします。

約4割を **あなたのまち** の地域福祉活動に、

約6割を **市全域** の地域福祉活動に活用しています。

1口
500円
から

会員区分および会費額			
一般会員	500円	特別会員	1,000円
賛助会員	2,000円	特別賛助会員	3,000円
名誉会員	5,000円	特別名誉会員	10,000円

令和2年度は1,700万円のご協力をいただきました。ありがとうございます！

※500円未満は協力費として取り扱わせていただきます ※人件費には使用していません

シャカイフクシキョウギカイ??

「社会」の「福祉」を「協議」する組織です!

寝屋川市社会福祉協議会は、地域に暮らす住民の皆さんに一番身近なところで支え合い活動を支援している社会福祉法人です。1952年に設立され、社協を構成する福祉関係団体や住民などとともに、「寝屋川の福祉」を「協議」しながら、福祉のまちづくりを進めています。

社協のロゴマーク



は、背中をあわせて寄り添う2人と、「社」を表しています。

令和3年度
寝屋川市社会福祉協議会
会員募集のご案内

Follow us /
Instagram Facebook Twitter

想いがつなぐ、
ささえあい



社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会

〒572-8566 寝屋川市池田西町 24-5 市立池の里市民交流センター内
TEL.072-838-0400 FAX.072-838-0166
MAIL: info@neyagawa-shakyo.or.jp



寝屋川市社協 検索

まずは
私たちの活動を
知ってください!

住民賛助会費は、 4割をあなたのまちの地域福祉活動に 6割を市全域の地域福祉活動に活用しています

あなたのまちの
校区福祉委員会活動例

子育てサロン/
子ども食堂



▼地域の身近な公民館などで、子育て中の親子が集まれる場づくりをしています。

個別支援活動



▼高齢者や障害者など、日常生活上のちょっとした困りごとをお手伝いしています。

声かけ・
見守り活動



▼校区福祉委員や地域ボランティア、見守り協力員などが、高齢者などへの声かけや安否確認などを行っています。

ふれあいサロン

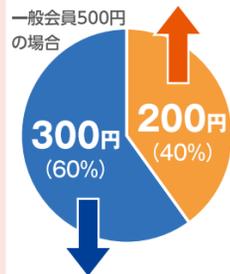


▼地域の公民館などで、茶話会や健康体操などを通して、住民同士の交流とつながりづくりを進めています。

緊急時安否確認
(かぎ預かり)
事業



▼ひとり暮らし高齢者の家の鍵を、市内21か所の協力施設でお預かりし、緊急事態と思われる際の安否確認に役立っています。



福祉学習の支援

- ・福祉学習 (小・中学校等)
- ・障害のある方のお話
- ・市民向けシンポジウムの開催 など



▼福祉学習では、障害のある方のお話を聞いたり、車イス体験などさまざまな福祉体験をお手伝いをしています。

ボランティア
活動支援

- ・ボランティア研修会の開催
- ・ボランティアの相談・活動調整
- ・災害ボランティアセンタースタッフの養成 など



▼ボランティアの相談員(無償活動)は、ボランティア活動したい人と、求める施設・団体との橋渡しをしています。

移動が
困難な人への
支援

- ・車イスの貸出しサービス
- ・移送サービス
- ・高齢者外出援助サービス など



▼外出が困難な高齢者や障害者の通院や行事参加などのために、福祉車両で目的地まで送迎しています。

生活に
お困りの方への
相談支援

- ・まちかど福祉相談所
- ・生活福祉資金の貸付
- ・生活困窮者支援 など



▼就職を目指した職場体験に向けて、それぞれの気持ちや意気込みを参加者同士で話し合っています。

そのほかの
地域福祉活動

- ・広報・啓発活動
- ・介護予防に関する取組み
- ・献血活動 など



▼介護者の会は、相談サロンを毎週開催し、介護経験の先輩として相談者の悩みを傾聴しています。

寝屋川市全域の
地域福祉活動例

誰もが安心して暮らせるまちづくり